平成二十五年度 第二十四回法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー

日蓮宗と原発問題 教団と原発 — 教団の意思表明を考える

佐宣長

髙

お題目一唱で始めさせていただきます。南無妙法蓮華経。

ました。本日、 私が報告をさせていただこうと思うことは、そこに記しましたことでほぼ尽きているとも申せます。

「宗報」に、今回の「教団論セミナー」のお知らせを出しました際に、少し長い「開催趣旨」を書かせていただき

そこで、その開催趣旨の文章に沿ってという形で、ご報告をさせていただきます。

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の過酷事故以来、

エネルギー政策のあり方について原発の是非論を中心

ます。この数字は平成二十三年四月十一日という意味です。福島の事故以来、 とした議論が巻き起こりました。宗教界では、震災一か月後の平成二十三年四月十日、NCC(日本キリスト教協議 が、原発全廃の即時決定を求める声明を発表いたしました。それは、 お手元の資料のⅠの二三○四一一でござい 宗教界の反応としては一番早かったも

⁵ のではないかと思います。

では、 「会長談話」を発表されました。そして、九月二十九日に、この河野会長が管長を務めておられます臨済宗妙心寺派 仏教界では、八月二十五日に全日本仏教会の当時の河野太通会長が原発に依存する生活を見直すべきであるという 原発依存からの脱却に向けた宣言文を発表されました。

方」というシンポジウムが開催されました。このシンポジウムについては、ご存じの方も多いのではないかと思いま

また、全日本仏教会からは、十二月一日に「原子力発電によらない生き方を求めて」と題する宣言文が出されてお

す。

ありになったとのことで、平成二十四年二月に宗議会での決議ということになったようでございます。 ってもしかるべきだったのかもしれない、と外部の者は思ったりもいたしますけれども、 武田先生からうかがいたいと存じております。福島の事故が起こってすぐにでも宗門としての改めての態度表明があ それ以前から宗門として明確な態度をお示しになっておられたのではございましたが……。その辺のお話を、後ほど イクル推進に反対する決議」をすでにご発表になっておられまして、福島の事故が起こったからということではなく、 い社会の実現を求める決議」が臨時宗議会で決議されました。真宗大谷派の場合は、平成十七年の段階で「核燃料サ そして、真宗大谷派では、翌平成二十四年二月に「すべての原発の運転停止と廃炉を通して原子力発電に依存しな 何か多少の曲折が宗内でお

でございました を作りましてその問題についての調査・研究を始めてはおりましたが、それは、あくまで研究所内にとどまったもの 表立った動きは見当たりません。もちろん、原発に反対する活動を日頃からされておられたような方々は、それを継 本宗におきましては、大谷派さんが宗議会で宣言文を採択をされた平成二十四年二月の時点までは、 あるいはより一層、というようなことがございましたでしょうし、現宗研としましてもプロジェクトチーム 宗門としての

力に依存しない社会を目指し、 二頁の下の方にございます。 日蓮宗における原発についての態度ということについてご質問をなさいました。 É ・成二十四年三月に第百四定期宗会が開かれ、代表質問への渡邊照敏宗務総長の答弁、 蓮宗としての態度表明がなされました。このときは同心会・明 困難や、 安全な代替エネルギー確保に要する社会的・経済的コストなどについて言及され、 全日本仏教会の宣言文の基本思想を是としつつも、 現実的で堅実な努力を積み重ねていくことが必要なのではないかという趣旨のご答弁 和会、 両会派の会長さんが共々に代表質問 直ちにすべての原子力発電を停止 渡邊総長の答弁は、 という形で、 中長期的に原子 お手元の 原発につい 資料の の中で、

でも、 日本中 発電の危険性に対し声を出すことなくいたことをまず顧みることが必要なのではないか、 APECエネルギー担当相会議、これは福井で開催されておりますが、そうした会議に於いては、 こなかったではないか、 年四月二十六日のソビエトのチェル 収録してあります。 暖化、 のナトリウム漏れの火災事故などの原発事故が起こって来た際に、 から、 原発を推進することを合意したという事実がある、 省エネ対策として、 福井県を選挙区としておられます木村吉孝議員が通告質問をされました。 そして宗教界からも、 その後半の部分には、一九七九年三月二十八日のアメリカのスリーマイル島原 ということを指摘されておられます。二〇〇八年四月の洞爺湖サミット、 原子力発電 脱原発、 ノブイリ原発火災、 の重要性が確認され、 卒原発の原発不要論が表明されているけれども、 一九九五年二月八日、 ということを指摘されたうえで、今までわれわ 洞爺湖サミットでもAPECエネルギ 日蓮宗も、 菩薩の名を冠した高速増殖炉 宗教界のほとんども、 お手元の資料 と提言されています。 宗門として今までどの CO2の削 二〇一〇年六月の 発事故 の三頁 1 声を出 担 の上 れが原子力 温 一もんじ 一の方に |相会議 九八六 今は して 地

この通告質問につきましては、資料三頁

現時点においての宗門と

しての何らかの表明をする考えがあるかどうか、という質問をされました。

ように原発に対応していたかを顧み、そのうえで世論と同じく脱原発を掲げるのかを含め、

の下の部分にありますように、三原所長がご答弁をされました。

ないようでございます。宗会議員一同ということで、こういう声明が発表された。この辺、微妙なニュアンスがある 宗会で決議をされたということではありません。また、宗会議員一同の声明として宗会で採択されたということでも に向けて、原子力発電にたよらない持続可能なエネルギーによる社会の実現をめざします。」とあります。これは、 宗会議員一同という名前で発表されました。その第三項に、「福島第一原子力発電所事故の早期の収束を祈り、 そしてまた、この宗会の最終日に、資料の三頁の一番下「東日本大震災 復興支援に関する声明文」というものが、

ようでございますので、

お汲み取りをいただければと思います。

もっていただきました。このうち、 うスタイルでの教研会議を開いていただきました。 て、「ゲンパツと立正安国」というタイトルでの講演を聴いていただいたうえで、原発問題について話し合う、とい 例のご提案をいたしましたところ、五つの教区で、そうした趣旨の教研会議を開催していただきました。資料の一頁 ただいておりますが、その教区単位の教研会議を、原発問題をテーマとして開いていただけないだろうかという、 て、その年の教研連絡会議におきまして、 Ⅱ「日蓮宗・現宗研の原発問題に関する動き」の中に開催の年月日が記されておりますが、北関東教研を皮切りに さて、現宗研では、まず平成二十四年度の中央教化研究会議を、大震災と原発をテーマに開催いたしました。そし 東北教研、 中部教研、山静教研、そして北陸教研におきまして、原発問題をテーマにした教研会議を 東北、 山静、 ――教研会議というのは中央教研のほかに、十一の教区単位で開催して 北陸の各教研会議におきましては、三原所長が出講させていただい

りませず、採択を見送るという事態となりました。こういった会合で、大会宣言に類するものを計画していて、それ での成果を踏まえ、 そして、それをさらに受けまして、平成二十五年度の中央教研も平成二十四年度と同じテーマを継承し、 原発問題に対する宣言文を採択しようという企画を立てたのですが、残念ながら意見の統 教区教研

ださいました「日蓮宗新聞」などの記事を収録いたしました。採択が見送られたという異例の事態が起こったので、 ていく道筋を作ったという意味で、 かえって記事にしていただいたという皮肉なことになったようでございます。例えば、 が採択されないということが、 記事の最後のところに、「参加者の一人は 私自身も大変残念でございました。この件につきましては、資料の六~七頁に、そのときの模様などを報じてく 如何に異例の事態であるかということは、十分にご理解をいただけるものと思います 評価すべき提言であり会議だったのでは』と話している」という記事を書いてい 『結果的に案は採択されなかったが、問題意識を持って継続的に討 資料六頁の8、一日蓮宗新聞

踏んでの宣言文の採択を目指した、その結果、ということでございました。大変残念な結果にはなりましたけれども、 解というようなものが出てきにくいであろうことは予想されてはおりましたけれども、 原発という非常に立場の分かれやすい、しかも是非論にわたるトピックについてそうした議論をしたならば、 会において宣言文案についてご討議いただくという過程を経て、採択に至らなかった、ということでございました。 繰り返し申し上げますように、宣言文が採択されなかったというのは大変に異例のことだったのではございますけ その宣言文案自体を事前に参加者の方に会議資料としてお送りして、目を通して頂いたうえで、 私自身は納得しているようなところがございます。 敢えて、 そこまでの手続きを 四つの分散 統一見

催されることになっております。北関東教研の場合は、 他の教区と同じように、 起こった被災地の現状から原発をどう考えるかという趣旨の教研会議でございました。今年はそれを受け継ぎつつも んにおいでいただき なお、さらに今月の十九日に開催される北関東教研会議では、 ――残念ながら、 原発問題についての宗教者としての考え方についてというテーマでの教研会議を開いていた その後の選挙で落選されてしまったそうでございますけれども 昨年は当時の福島県双葉郡富岡町長でございます遠藤勝也さ 原発問題を今年もテーマに取り上げていただいて開 原発事故

題に対して教団の考え方を社会に表明をするとすると、当然教団内で意見統一をしなければならないことになるわけ はあるのか、ないのか。そうした責任は、もしあるとするならば、どういった場合に発生するのか。 して原発問題をどのように考えるのかを表明する社会的責任が、では、日蓮宗にはあるのか、ないのか。 あると考えて行った」とマスコミにお答えになっておられます。戸松先生がおっしゃるとおりだとすると、仏教者と 全仏で出した宣言について、「仏教者として原発問題をどのように考えるのかを、全仏として表明する社会的責任が 本日、最後にご講演をいただきます戸松先生は、 全日本仏教会が声明文を出した当時の事務総長でおられましたが、 いわゆる社会問 われ われに

の方法といったようなことについて共々に学び、考え、日蓮宗のわれわれとしてそれをどう受け止 ついてお話をいただき、社会的な問題について教団としてメッセージを発するということの意味、 れの教団組織においてどのようにコンセンサスが形成されて声明を発表するに至ったかというプロセス、背景などに あります竹内弘道先生、 は浄土宗総合研究所の主任研究員で全仏の理事であられます戸松義晴先生、曹洞宗総合研究センターの主任研究員で ったらいいのかについて考えていきたいという趣旨で、開催に至った次第でございます。 本日の「教団論セミナー」は、原発問題について声明を発表した教団組織から、全日本仏教会の前事務総長、 真宗大谷派の教学研究所の研究員であります武田未来雄先生をお迎えいたしまして、それぞ 教団内 め、 どう生かして 現在 研のように、残念ながら統一見解が得られないということになった場合には、どうすべきなのか。

ですが、その際にはどういう方法によって意見を統一すればよいのか。

統一ができるのか。あるいは、

昨年の

したがご報告させていただきました。どうも、ご清聴ありがとうございました。 これから三先生のお話を聞いていただくに際しての前提としていただき、 開催趣旨のご説明かたがた、本宗のこれまでの原発問題についての対応の経過について、 問題意識 の共有がはか 大変雑駁でございま n れば、